

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	一般社団法人 ゆめ	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	山本 実美	管理者	山本 実美
所在地	四日市市尾平町 3100	電話番号	059-340-9160

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	4
(4) 優先業務の選定.....	6
① 優先する事業.....	6
② 優先する業務.....	6
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	7
① 研修・訓練の実施.....	7
② BCPの検証・見直し.....	7
2. 平常時の対応	8
(1) 建物・設備の安全対策.....	8
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	8
② 設備の耐震措置.....	8
③ 水害対策.....	9
(2) 電気が止まった場合の対策.....	9
(3) ガスが止まった場合の対策.....	9
(4) 水道が止まった場合の対策.....	9
① 飲料水.....	9
② 生活用水.....	9
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	9
(6) システムが停止した場合の対策.....	10
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	10
① トイレ対策.....	10
② 汚物対策.....	10
(8) 必要品の備蓄.....	10
(9) 資金手当て.....	12
3. 緊急時の対応	12
(1) BCP発動基準.....	12
(2) 行動基準.....	13
(3) 対応体制.....	14
(4) 対応拠点.....	15
(5) 安否確認.....	15
① 利用者の安否確認.....	15

② 職員の安否確認.....	15
(6) 職員の参集基準.....	16
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	16
(8) 重要業務の継続.....	17
(9) 職員の管理.....	17
① 休憩・宿泊場所.....	17
② 勤務シフト.....	18
(10) 復旧対応.....	18
① 破損個所の確認.....	18
② 業者連絡先一覧の整備.....	19
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	19
4. 他施設との連携.....	19
(1) 連携体制の構築.....	19
① 連携先との協議.....	19
② 連携協定書の締結.....	19
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	19
(2) 連携対応.....	20
① 事前準備.....	20
② 入所者・利用者情報の整理.....	20
③ 共同訓練.....	
5. 地域との連携.....	20
(1) 被災時の職員の派遣.....	20
(2) 福祉避難所の運営.....	20
① 福祉避難所の指定.....	20
② 福祉避難所開設の事前準備.....	20
6. 通所サービス固有事項.....	21

1. 総論

(1) 基本方針

災害に対する基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

- ① 利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的なサービスを提供する。
- ② 地域の災害拠点となる。

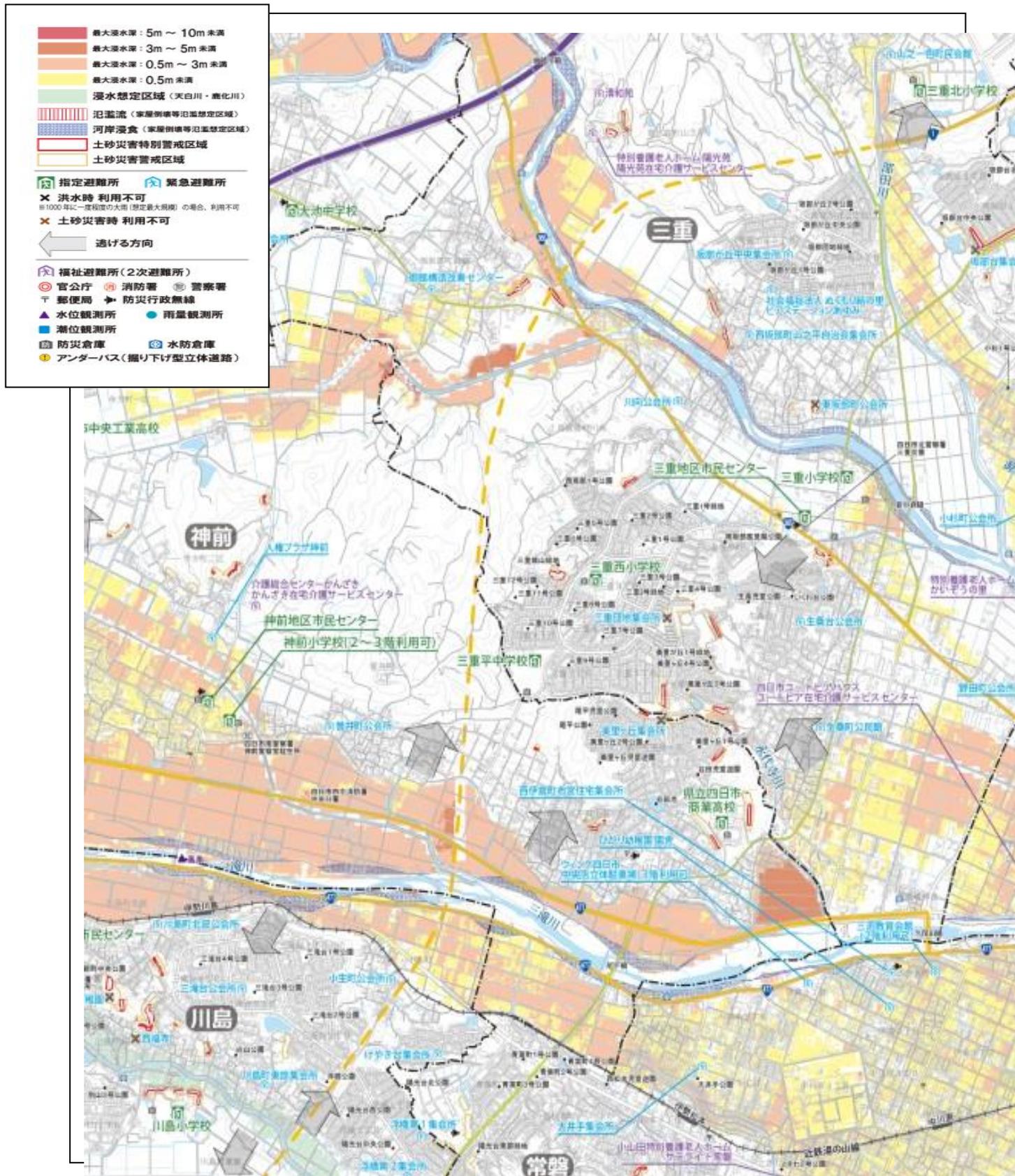
*法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者 BCP の策定・見直し	災害対策委員長 管理者	山本 実美	
職員への研修・訓練 の計画	保育士	中井 志穂	
児童支援担当	保育士	中井 志穂	
児童支援担当	保育士	林田 かおる	
設備・車両担当	児童指導員	山本 優希	

(3) リスクの把握

①洪水ハザードマップ



気づき マップ

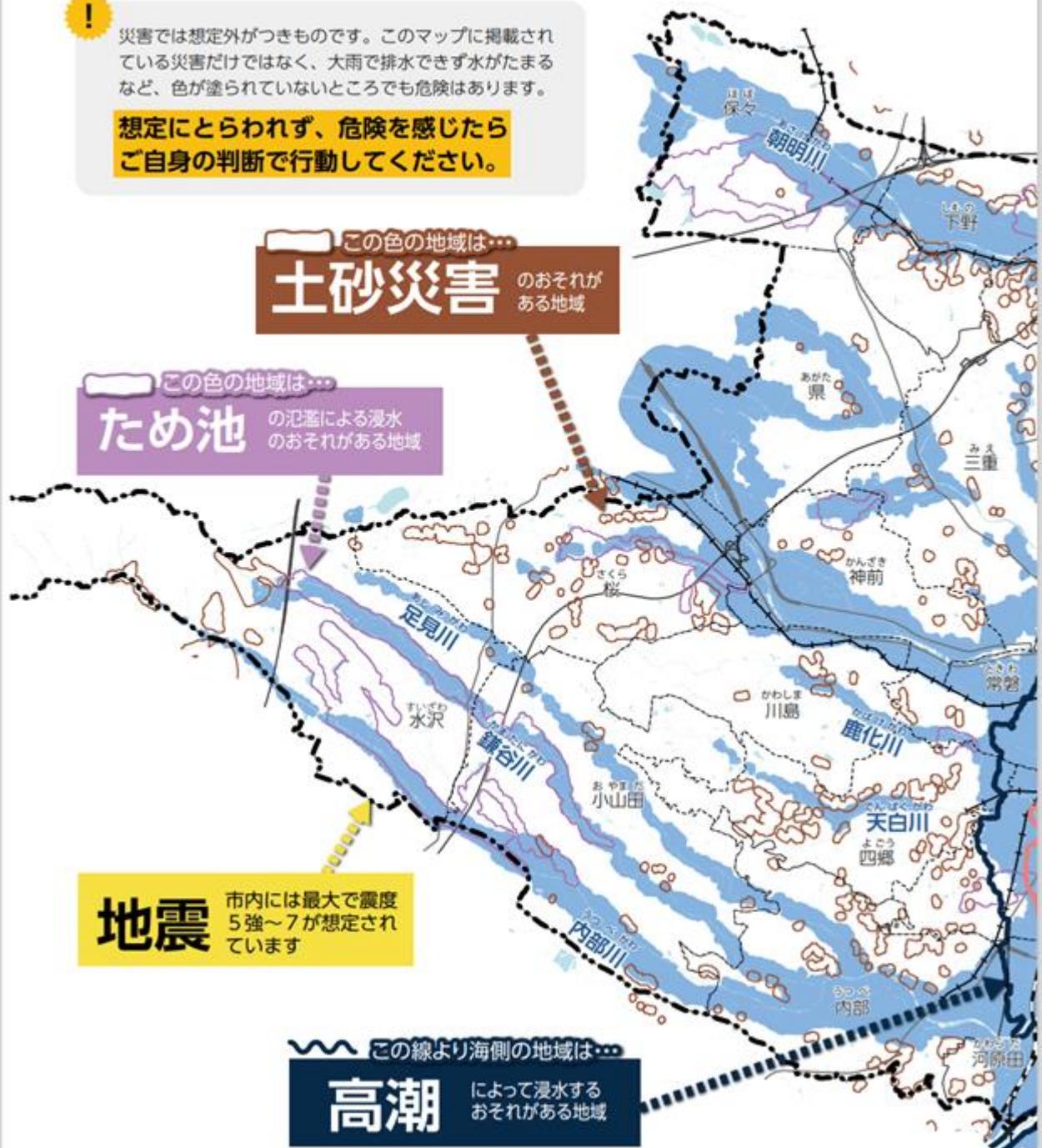
このマップは、四日市市に想定されている洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域、津波浸水想定、高潮浸水想定区域図、ため池ハザードマップに基づいて、どのような災害の危険性があるかを示したものです。

お住いの地区では、どのような災害の影響を受けやすいのかを知っておきましょう。



災害では想定外がつきものです。このマップに掲載されている災害だけではなく、大雨で排水できず水がたまるなど、色が塗られていないところでも危険はあります。

**想定にとらわれず、危険を感じたら
ご自身の判断で行動してください。**



②【自治体公表の地震被災想定】

被害想定（被害数等）

※数値は、端数処理がしてあり、合計が各数値の和に一致しない場合があります。
 ※表内の「－」については、被害がない又はわずかであることを示します。

①人的被害

想定地震[ケース]		①南海トラフ地震 [過去最大クラス]	②南海トラフ地震 [理論上最大クラス]	③養老－桑名－四日市断層帯	④布引山地東縁断層帯 [東部]	⑤頓宮断層	
区分		最大震度	6強	7	7	6強	6弱
死者数 [人]	建物倒壊	約40	約1,000	約2,100	約500	－	
	屋内移動・転倒物	－	約60	約100	約20	－	
	津波	約200	約1,100	－	－	－	
	急傾斜地等	－	－	－	－	－	
	火災	－	約500	約700	約90	－	
	屋外転倒・落下物	－	－	－	－	－	
合計（※）		約200	約2,400	約2,800	約500	－	
重症者数 [人]	建物倒壊	約100	約1,900	約3,800	約900	－	
	屋内移動・転倒物	約30	約200	約600	約100	－	
	津波	約20	約40	－	－	－	
	急傾斜地等	－	－	－	－	－	
	火災	－	約50	約100	約20	－	
	屋外転倒・落下物	－	－	－	－	－	
合計（※）		約100	約2,000	約4,000	約900	－	
軽症者数 [人]	建物倒壊	約1,100	約5,600	約7,600	約3,800	約70	
	屋内移動・転倒物	約100	約900	約2,100	約400	約50	
	津波	約50	約80	－	－	－	
	急傾斜地等	－	－	－	－	－	
	火災	－	約100	約400	約40	－	
	屋外転倒・落下物	－	－	約10	－	－	
合計（※）		約1,100	約5,800	約8,000	約3,900	約70	

②建物被害

想定地震[ケース]		①南海トラフ地震 [過去最大クラス]	②南海トラフ地震 [理論上最大クラス]	③養老－桑名－四日市断層帯	④布引山地東縁断層帯 [東部]	⑤頓宮断層	
区分		最大震度	6強	7	7	6強	6弱
建物被害	揺れ	全壊棟数	約900	約19,000	約39,000	約9,000	約20
	液状化	全壊棟数	約900	約900	約1,000	約900	約600
	津波	全壊棟数	約500	約700	－	－	－
	急傾斜地等	全壊棟数	約10	約40	約40	約30	約10
	火災	焼失棟数	約100	約10,000	約15,000	約5,300	約10
	合計（※）			約2,400	約31,000	約55,000	約15,000

③ライフライン被害

区分		想定地震[ケース]	①南海トラフ地震 [過去最大クラス]	②南海トラフ地震 [理論上最大クラス]	
		最大震度	6強	7	
ライフライン被害	上水道	給水人口		約314,000	約314,000
		断水率	直後	100%	100%
			1日後	98%	99%
			1週間後	71%	77%
			1ヶ月後	5%	27%
		断水人口	直後	約313,000	約313,000
			1日後	約307,000	約310,000
			1週間後	約221,000	約241,000
	1ヶ月後		約17,000	約86,000	
	下水道	処理人口		約223,000	約223,000
		機能 支障率	直後	3%	8%
			1日後	40%	43%
			1週間後	0%	5%
			1ヶ月後	0%	0%
		機能 支障 人口	直後	約6,800	約17,000
			1日後	約90,000	約96,000
			1週間後	約300	約11,000
	1ヶ月後		約0	約0	
	電力	需要家数(戸)		約191,000	約191,000
		停電率	直後	89%	89%
			1日後	81%	81%
			1週間後	1%	8%
		停電 軒数	直後	約170,000	約170,000
			1日後	約154,000	約154,000
	1週間後		約1,200	約16,000	
	通信	回線数		約63,000	約63,000
		不通 回線率	直後	89%	90%
			1日後	81%	83%
			1週間後	3%	18%
			1ヶ月後	3%	7%
		不通 回線数	直後	約56,000	約57,000
			1日後	約51,000	約53,000
1週間後			約2,200	約12,000	
1ヶ月後	約2,100		約4,100		
ガス	需要家数(戸)		約47,000	約47,000	
	供給 停止率	直後	—	58%	
		1日後	—	58%	
		1週間後	—	50%	
		1ヶ月後	—	18%	
	復旧 対象 戸数	直後	—	約27,000	
		1日後	—	約27,000	
		1週間後	—	約23,000	
		1ヶ月後	—	約8,000	

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
電力		復旧	→			
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄	復旧→		
生活用水	備蓄	備蓄	復旧	→		
携帯電話	ポータブル電源	復旧→	→			
メール	ポータブル電源	復旧	→			

(3) 優先業務の選定

① 優先する事業

<p><優先する事業></p> <p>(1) 放課後等デイサービス</p> <p>(2) 児童発達支援</p> <p><当座停止する事業></p> <p>(1) 児童発達支援</p>
--

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
利用者、職員被災安否確認	1 人	1 人	1 人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人
・・・	人	人	人	人

(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

月	内 容	詳 細
5月	避難経路の確認	・職員が経路や避難方法について話し合う ・避難経路を点検、確認を行う
6月	送迎時の避難場所、避難方法の確認	・各小学校からの最寄りの避難場所を確認し、車中での対応や避難場所での対応を確認する
9月	個別の避難方法の確認	・個々のケースを上げ一人ひとりがパニックにならないような対応を確認していく
11月	備蓄・持出用品確認	・避難時に気持ちの安定を図ることができるようなグッズや食料等も用意し、アレルギーの確認と取扱の確認を行う
1月	個別の避難方法の確認	・個々の状況を確認し対応の確認を行う
3月	避難場所、避難経路の確認 備蓄・持出用品の確認	・今年度の反省評価を行い、来年度に向けた対応や避難経路を確認する。 ・賞味期限や電池の確認を行う

* 訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

年度最終の訓練の後、職員で協議し振り返りで見直しを行なう。
見直した項目を修正し、管理者の確認承認の元職員に周知する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
みのり	建築基準法上の基準を満たしている。	2019年建設

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ラック	ボルト固定	
消火器等	消火器等の設備点検	
本棚	耐震ストッパー	
コーナーラック	耐震マット	
書庫	耐震ストッパー	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器	モバイルバッテリーを使用し、電力会社の復旧を待つ
冷蔵庫	保冷剤、クーラーボックスを利用し、電力会社の復旧を待つ
クーラー	暑さ対策として保冷剤を利用
照明器具	懐中電灯などを利用し、電力会社の復旧を待つ
調理器具	カセットコンロを利用

(3) ガスが止まった場合の対策

ガスの利用はない

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

備蓄水 (2リットルペットボトル×3日×13人分)

② 生活用水

トイレ用に貯蓄水としてポリタンク 20Lを3本用意する

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ・固定電話 1台
- ・事業所の携帯電話 1台
- ・職員全員の携帯 各1台 (全員メール可、1人を除き line も可)

バッテリーはモバイルバッテリー、ポータブル電源を利用し、復旧を待つ

(6) システムが停止した場合の対策

1. 電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策
 - ① ノートパソコンのバッテリー稼働とし、パソコン内のハードディスクにデータを保存する。
 - ② バッテリーが切れたら手書きによる。
2. データ類の喪失に備えて、毎日、最新データにバックアップを行う。
3. いざという時は重要書類を持ち出す

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

【利用者】

備蓄用の水を利用し、排水する。
簡易トイレの設置（簡易トイレは抵抗のある児童もいるため便器を利用して排泄できるよう設置する）

【職員】

簡易トイレを利用し、利用者と同様の処理を行う

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

・簡易トイレの排泄物は消臭凝固剤を利用しビニール袋に入れ、室外の所定の場所（衛生面に問題の無いよう配慮し現在の倉庫にあるゴミ集積所を利用）に集め、一般ゴミ（燃えるゴミ）として処理をする

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的
にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、

定期的に買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
水	780	1年	玄関横倉庫	林田 かおる
非常食	20食分	1年	〃	〃
菓子	個包装 100個	1年	〃	〃
缶詰	20食分	1年以上	〃	〃

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
除菌アルコール	2本	1年	下駄箱横備品倉庫	山本 優希
オムツ	5枚		〃	〃
ウェットティッシュ	5個	1年	〃	〃
マスク	10枚		〃	〃
絆創膏	1セット	1年	〃	〃
三角巾	2枚		〃	〃
体温計	1つ		〃	〃
ビニール手袋	1箱		〃	〃
トイレットペーパー	10個		〃	〃
ビニール袋	1箱		〃	〃

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
卓上コンロ	1台	下駄箱横備品倉庫	中井 志穂
ガス	6本	〃	〃
ラップ	大小1	〃	〃
ビニール袋	1束	〃	〃
ラジオ	1台	〃	〃
ロープ	1	〃	〃
軍手	3組	〃	〃
モバイルバッテリー	1台	〃	〃
懐中電灯	3台	〃	〃
電池	それぞれ5本	〃	〃

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- ・ 損害保険
- ・ 火災保険
- ・ 手元資金
事務所金庫で保管

*地震保険の保険契約については地域によって制限がある

3.緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

近隣の交通網が破壊された場合（道路のひび割れ、橋の崩落など）に発動すると考えられる。

【水害による発動基準】

警戒レベル3で保護者に連絡し、送迎可能な場合は迎えに来てもらう。

事業所は閉所する。

【情報源】

緊急地震速報、インターネット、防災放送等

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
山本 実美	中井 志穂	林田 かおる

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携、関係機関との連携
- ④ 情報発信

(3) 対応体制

	担当	主な対応
総括	山本実美	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況を把握し、避難の実施方法を決定 ・避難経路の安全性を確認後。避難の指示 ・二次災害の情報収集 ・市町村等の関係機関への連携
避難指導 安否確認	中井志穂 林田かおる	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全を確保 ・児童への的確な指示、誘導 急な変化への対応ができない児童や指示理解ができない児童は職員で連携を取り個別に対応する ・靴を下駄箱から持ち出し児童に履かせる(中井) ・負傷の有無・程度を事務所に報告(林田)
通報連絡	山本優希	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への連絡・負傷の程度、発作の有無を確認し必要に応じ医療機関に連絡する ・非常持出(緊急連絡先ファイル・救急箱)
消火係	伊藤育代 酒井奈津子 山本千草	<ul style="list-style-type: none"> ・出火防止措置 初期消火活動 ブレーカーを落とす

※地震発生時

(室内での対応)

- ・玄関と保育室の戸を開け避難経路を確保する。
- ・子どもたちを玄関付近に集め落ち着いて座るよう指示。

(サンルーム側には行かないようにする)

- ・様子を見ながら大人が靴を配り履くように指示をする。
- ・自分で履くことができない子は大人が履かせる。

※平屋で建物であるためあわてて外に出ず避難経路を確保したうえで安全を確認し待機する。

(庭での対応)

- ・サンルーム等窓から離れフェンス側(駐車場側)に避難する。
- ・落ち着いたら状況に応じ室内もしくは第2避難場所(四日市商業高校)へ歩いて移動する。

(施設外活動での対応)

- ・利用施設の避難場所を適時確認する。
- ・公園利用の場合は公園中央に避難し落ち着くのを待つ。

(送迎時の対応)

- ・安全な場所に車を止め、地震が落ち着くのを待つ。
- ・落ち着いたらもよりの小学校に避難する。
- ・可能な場合は自宅に送る。
- ・避難する場合の保護者連絡は安全が確保できてから担当職員がみのりに連絡し、みのりから直接保護者に連絡する。(担当職員は子どもの対応を優先するようにする)

※洪水時

- ・警戒レベル3が発令された段階で保護者に連絡する。
- ・迎えに来るのが可能な場合は迎えに来てもらう。送迎の受け渡しは個別に保護者と相談し対応する。
- ・保護者への受け渡しが困難な場合は第2次避難場所(四日市商業高校)に避難を開始する。

※警戒レベルに達する豪雨の場合大雨警報が出されると思われるため、学校と連携を取り早めの対応を取るようになる。

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する(安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
みのり(事務所)	県立四日市商業	三重平中学校

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

基本的に施設利用時は、室内(ワンフロア)で安否が確認できるため心配はないが、戸外活動時の被災については、現地到着時に対応方法の打ち合わせを行い管理者に報告する。

送迎時には安全な場所に避難し、担当職員が管理者に報告する。

①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、安否情報を報告する。

【医療機関への搬送方法】

119番通報するが、被災時は救急車の出動については困難が予想されるため、教室の送迎車にて搬送するが、事前に受け入れ先の状態を確認して対応することが望ましい。

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく(別紙で確認シートを作成)。

【施設内】

基本的に施設利用時は、室内（ワンフロア）で安否が確認できるため心配はないが、戸外活動時の被災については、現地到着時に対応方法の打ち合わせを行い管理者に報告する。

送迎時には安全な場所に避難し、担当職員が管理者に報告する。

①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、安否情報を報告する

【自宅等】

・自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。

・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

自宅が被災又は道路が寸断する等の理由により、出勤することで職員に危険が及ぶ場合には参集を行わないこととする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	活動室	玄関
避難方法	<ul style="list-style-type: none">・安全に留意しながら利用者の誘導を行う。・避難場所を周知しながら、集合する。・天井からの落下物に留意する。・避難時は極力、靴をはく。	<ul style="list-style-type: none">安全に留意しながら利用者の誘導を行う。・避難場所を周知しながら、集合する。・天井からの落下物に留意する。・避難時は極力、靴をはく。

【施設外】

利用施設	避難場所
シドニー港公園	ポートビル
三滝公園	橋北中学校
諏訪公園	プラトンホテル
その他の公園や津波の心配のない場合は状況に応じ地震が落ち着いたらみのりに戻る。	

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

経過目安	発生当日	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
出勤率	100%	100%	50%	70%
職員数	4 人	4 人	2 人	3 人
在庫量	100%	80%	60%	80%
ライフライン	停電・断水	停電・断水	断水	復旧
業務基準	利用者・職員の安全確認、安全な引き渡し	%	一時閉所、利用者減とするが、通常に近づける	

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応 基本的に業務上必要はないが、必要であれば施設開放	相談室

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

災害発生後に職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性は少ないが、参集した職員の人数によりなるべく職員の体調及び負担の軽減に配慮して勤務体制を組むように災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する

4. 他施設との連携

（1）連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

なし

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

なし

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
よしみね内科胃腸科	059-331-6121	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
四日市市子ども発達支援課	059-354-8064	

(2) 連携対応

① 事前準備

連携先を含め今後検討する

② 入所者・利用者情報の整理

様式一覧参照

③ 連携訓練

なし

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

今後検討する

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

今後検討する

② 福祉避難所開設の事前準備

今後検討する

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、利用者家族等の緊急連絡先については、公式 LINE を主として、他自宅、職場、携帯電話等の複数の連絡先や連絡方法を把握しておく。
- ・利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。
- ・平時から避難方法や避難所等についての情報に留意する。

【災害が予想される場合の対応】

- ・台風等で甚大な被害が予想される場合等においては、サービスの休止・縮小の可能性も想定し、早めに利用者やその家族にも説明を行う。
- ・災害により、サービスの休止・縮小を行う場合は、必要に応じてサービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- ・サービス提供の休止が長期間に及ぶ場合は、公式 LINE で事業所再開に向けての情報発信を行い、利用者・家族の現状把握に努める。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、利用者家族等の安否状況の確認も行い、速やかに順次、利用者の帰宅支援を行う。
- ・被災時の帰宅支援にあたっては、送迎車の利用が困難な状況も考慮し、必要に応じて家族の協力も仰ぎながら多様な手段を検討する。

更新履歴

更新日時	内容
令和6年4月1日	自然災害発生時における業務継続計画作成

